

第4次八幡市総合計画 後期基本計画



八幡市

—市民一人ひとりが輝く「わがまち八幡」づくりをめざして—

第4次八幡市総合計画 後期基本計画を策定いたしました。



本市では、平成19年3月に「自然と歴史文化が調和し 人が輝く やすらぎの生活都市 ～自立と協働による個性あふれるまちづくり～」を将来都市像とする第4次八幡市総合計画を策定し、将来都市像の実現に向け、「市民参画・市民協働」をキーワードとして市政運営を進めてまいりました。

全国的に急速に進行している少子高齢化と人口の減少は、本市においても例外ではありません。加えて、地球温暖化などの環境問題、長引く景気の低迷による地域経済の悪化など、社会・経済情勢は大きく変化しています。

また、地域主権改革の推進による権限移譲が行われ、義務付け・枠付けの見直しにより、地方自治体の裁量権が拡大されています。このような状況のなかで、基礎自治体として、地域の実情にあった施策を、市民協働を基本として、市民のための市民の活力あふれるまちづくりを進めていく必要があります。

後期基本計画のもとで、「市民参画・市民協働」をより一層推進し、市民一人ひとりが輝く「わがまち八幡」づくりを市民の皆様とともに進めてまいりたいと思っております。今後ともご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、計画の策定にあたり、八幡市総合計画検討懇談会委員の皆様をはじめ、多くの方々から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

平成24年9月

八幡市長

堀口文昭

I. はじめに	1
1. 総合計画とは	1
(1) 総合計画の位置づけ	1
(2) 総合計画の構成	2
(3) 基本構想	2
(4) 基本計画とは	4
(5) 実施計画とは	4
2. 後期基本計画のポイント	5
(1) めざす姿の設定	5
(2) 成果指標の見直し	5
(3) その他記述内容の見直し	5
3. 人口・世帯推計	6
(1) 人口	6
(2) 世帯数	8
II. リーディングプロジェクト	10
1. リーディングプロジェクトとは	10
2. 5つのリーディングプロジェクト	10
(1) 市民協働推進プロジェクト	10
(2) 放生川再生プロジェクト	11
(3) 住宅・住環境整備プロジェクト	11
(4) 組織間協働による人づくり・地域づくりプロジェクト	12
(5) 交流拠点整備プロジェクト	13
III. 部門別計画	15
第1章 人権を大切にし、みんなが力をあわせてまちづくりを進めるまち	15
第1節 人権・平和	16
第2節 地域コミュニティ	19
第3節 市民協働	21
第4節 男女共同参画	23
第5節 国際理解	25

第2章 次代を担う人づくりを進め、文化芸術を守り育てるまち	27
第1節 保育・幼稚園	28
第2節 児童・母子・父子福祉	31
第3節 学校教育	34
第4節 青少年健全育成	38
第5節 生涯学習	40
第6節 スポーツ	43
第7節 文化芸術	45
第3章 豊かな自然を守り、循環型の社会づくりを進めるまち	49
第1節 自然環境	50
第2節 生活環境	53
第3節 循環型社会	56
第4節 景観	59
第4章 だれもが明るく元気に暮らせるまち	61
第1節 保健・医療	62
第2節 地域福祉	66
第3節 高齢者福祉	69
第4節 障がい者福祉	73
第5節 社会保障	77
第5章 人がつどい、活力あふれるまち	79
第1節 市街地	80
第2節 道路	84
第3節 公共交通	87
第4節 情報通信	90
第5節 農業	93
第6節 工業	96
第7節 商業	99
第8節 観光	101
第6章 安心して暮らせる安全で快適なまち	105
第1節 住宅・住環境	106
第2節 上下水道	109
第3節 公園・緑地・河川	112
第4節 防災	115
第5節 防犯・交通安全	118
第6節 消防・救急	120
第7節 消費生活	123
第7章 計画の実現に向けた取組や体制の強化	125
第1節 行政経営	126
第2節 財政運営	129
第3節 広域行政	131